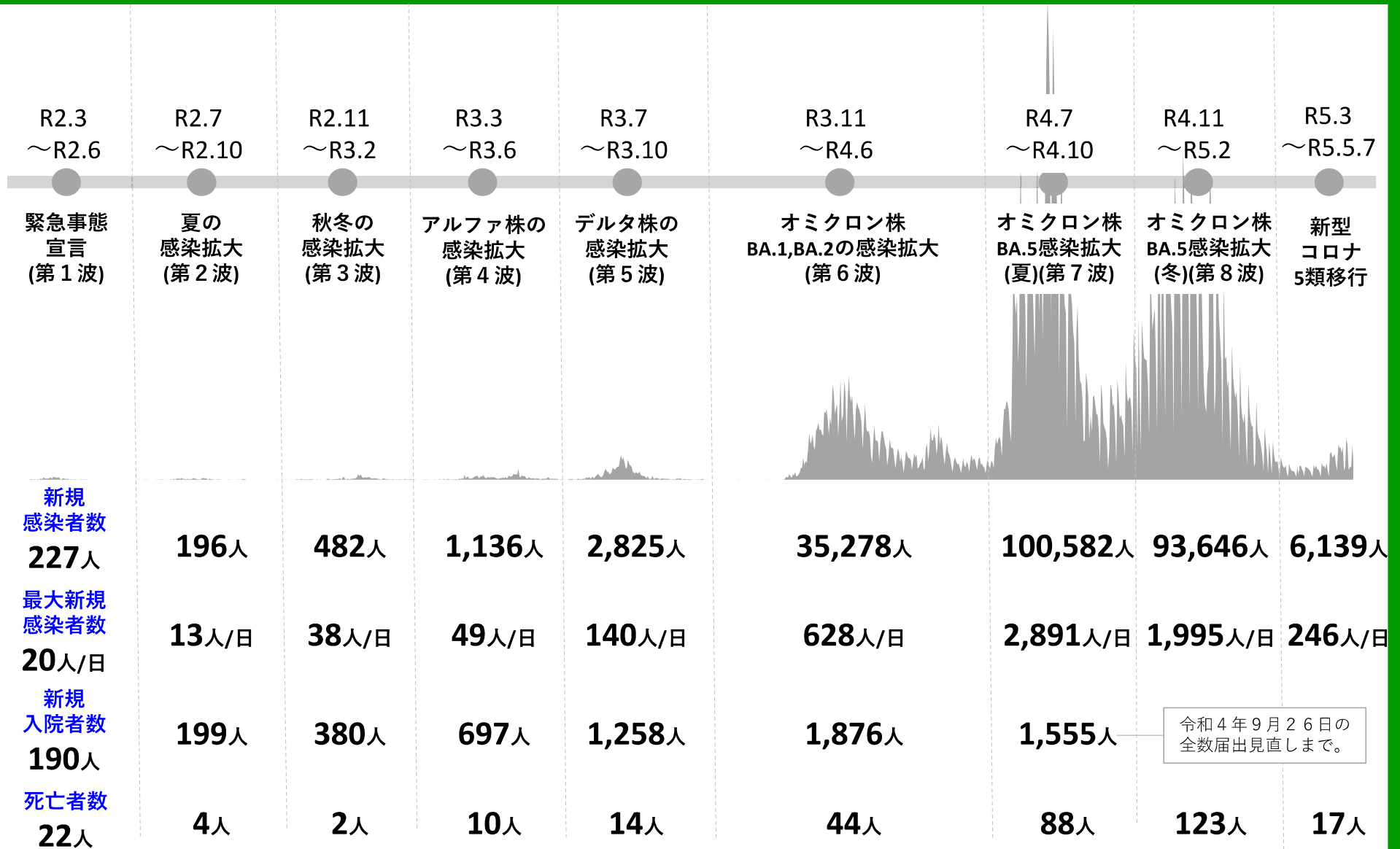


富山県内の新型コロナウイルス 感染状況

令和5年7月24日（月）
第1回富山県感染症対策連携協議会

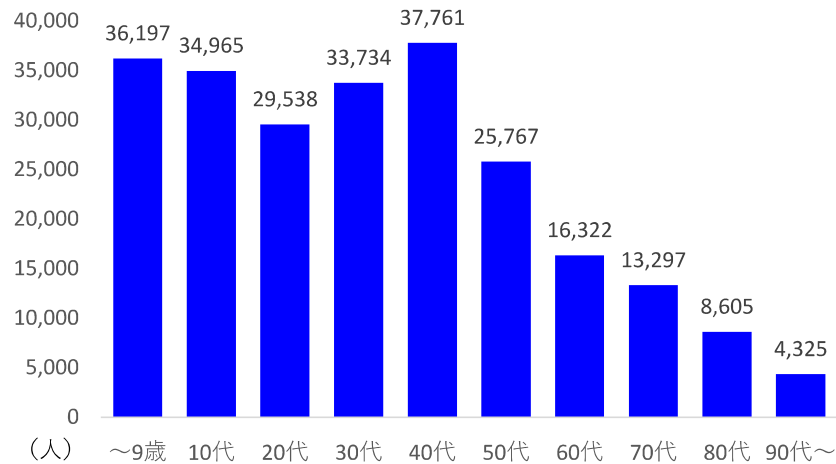
県内の新規感染者



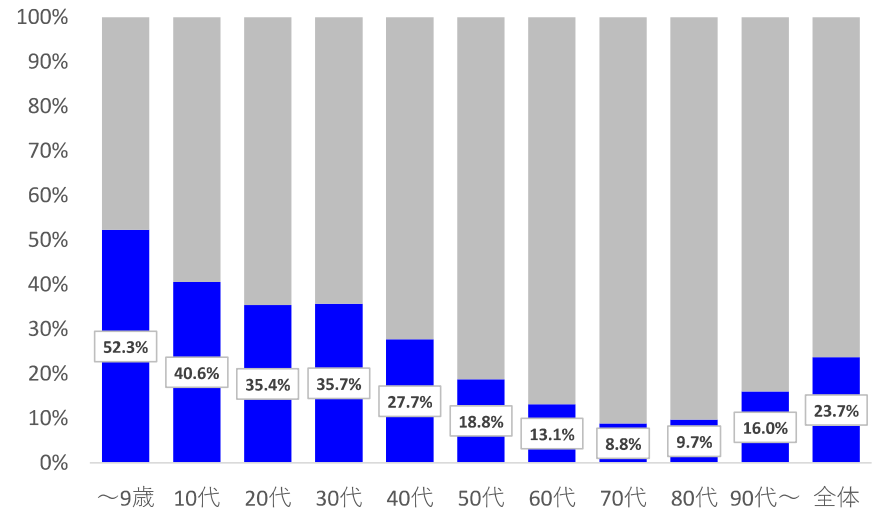
注：令和5年5月7日分まで。公表日時点の医療機関等からの報告数を基に作成しており、集計時期・方法等により他の資料と異なることがある。
 (最大) 新規感染者数は公表日、入院者数は入院日、死亡者数は死亡日を基に作成。

県内の新規感染者(年代別)

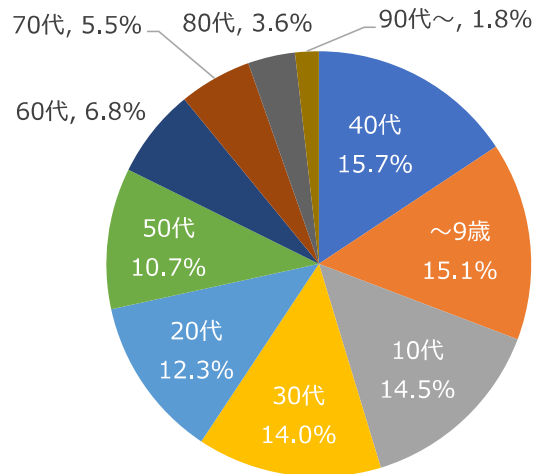
年代別感染者数



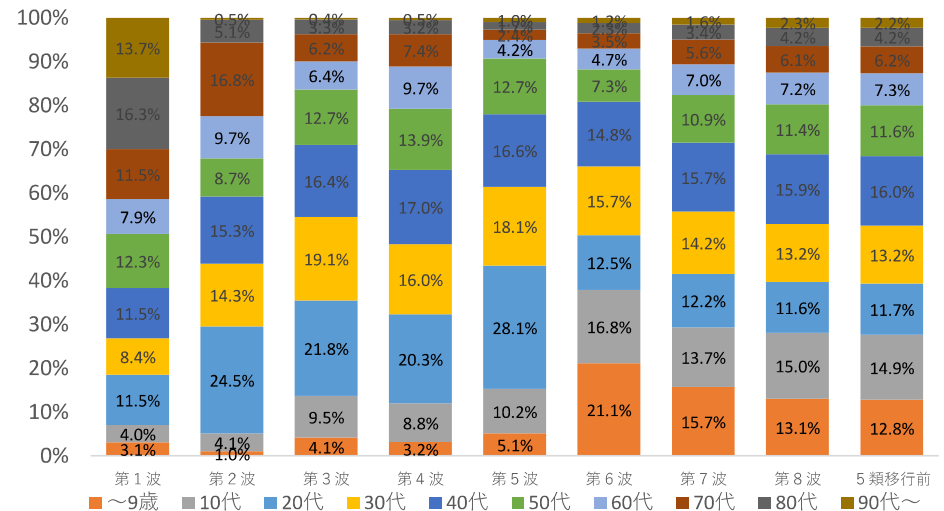
年代別人口に対する感染者割合



年代別感染者割合



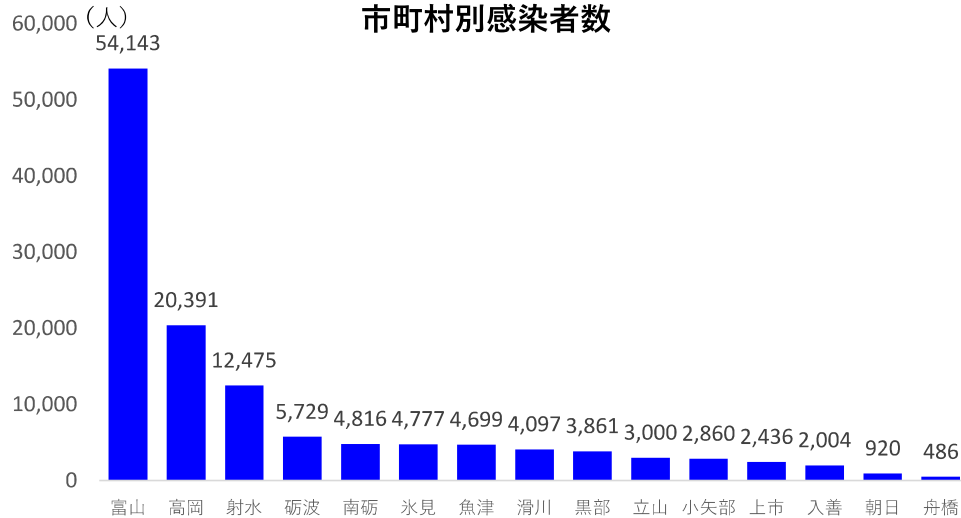
年代別感染者割合の推移



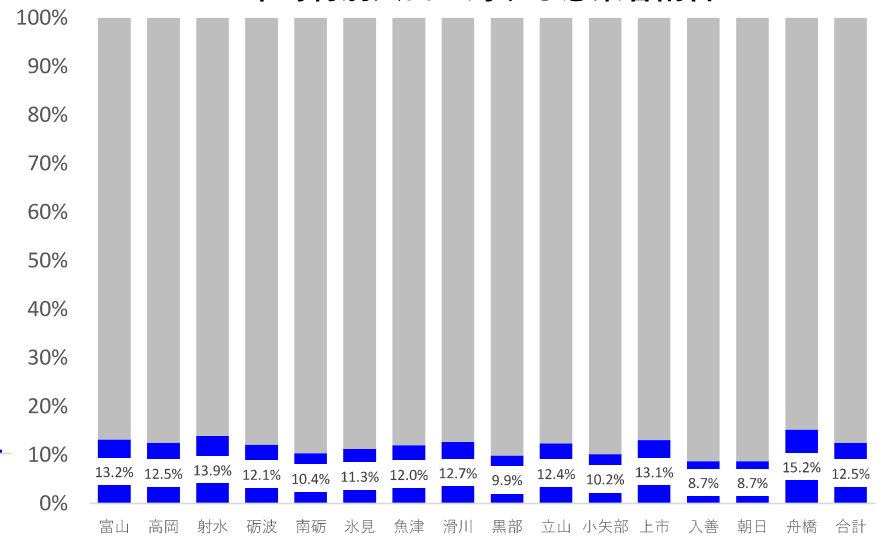
注：令和5年5月7日分まで。公表日時時点の医療機関等からの報告数を基に作成しており、集計時期・方法等により他の資料と異なることがある。
年代別人口に対する感染者割合は令和4年10月1日時点の県内人口を基に作成。

県内の新規感染者(地域別)

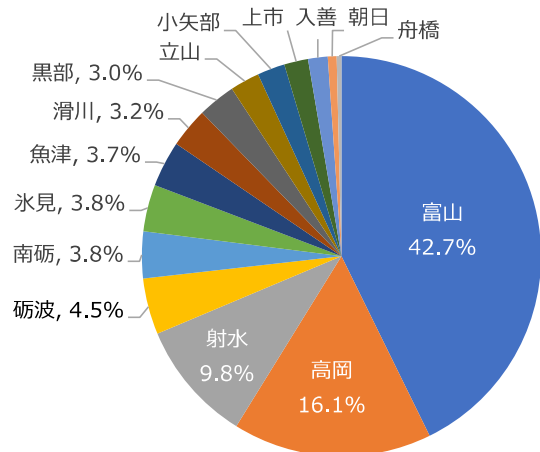
市町村別感染者数



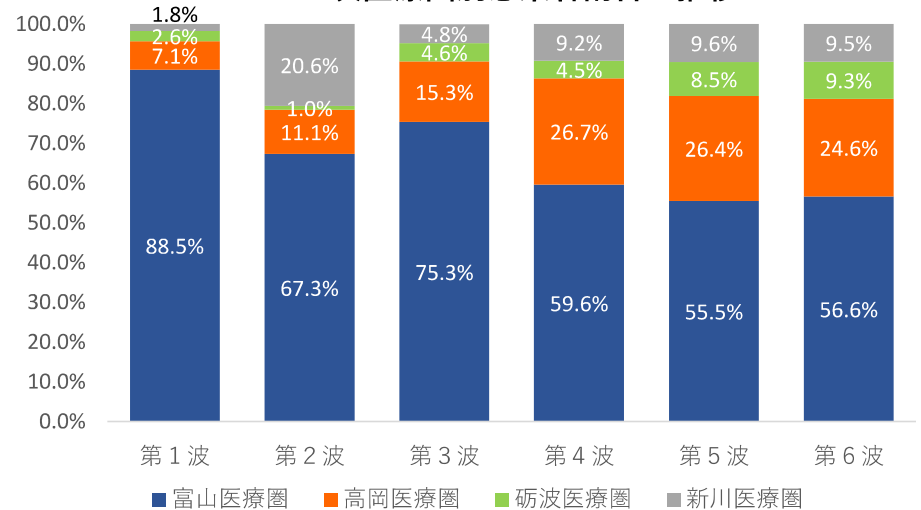
市町村別人口に対する感染者割合



市町村別感染者割合



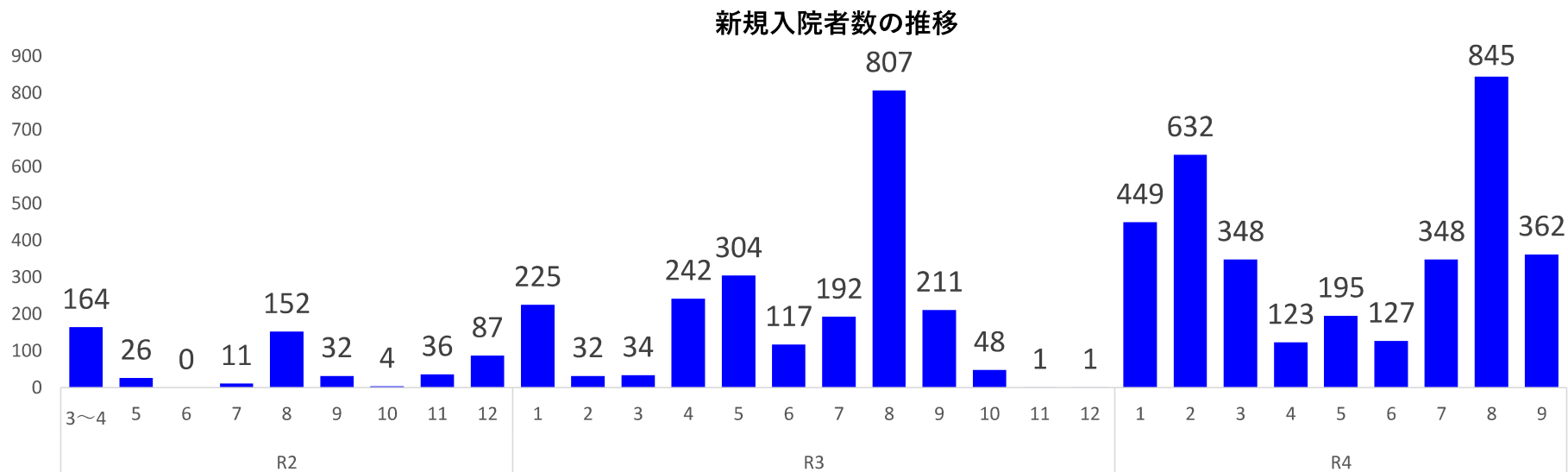
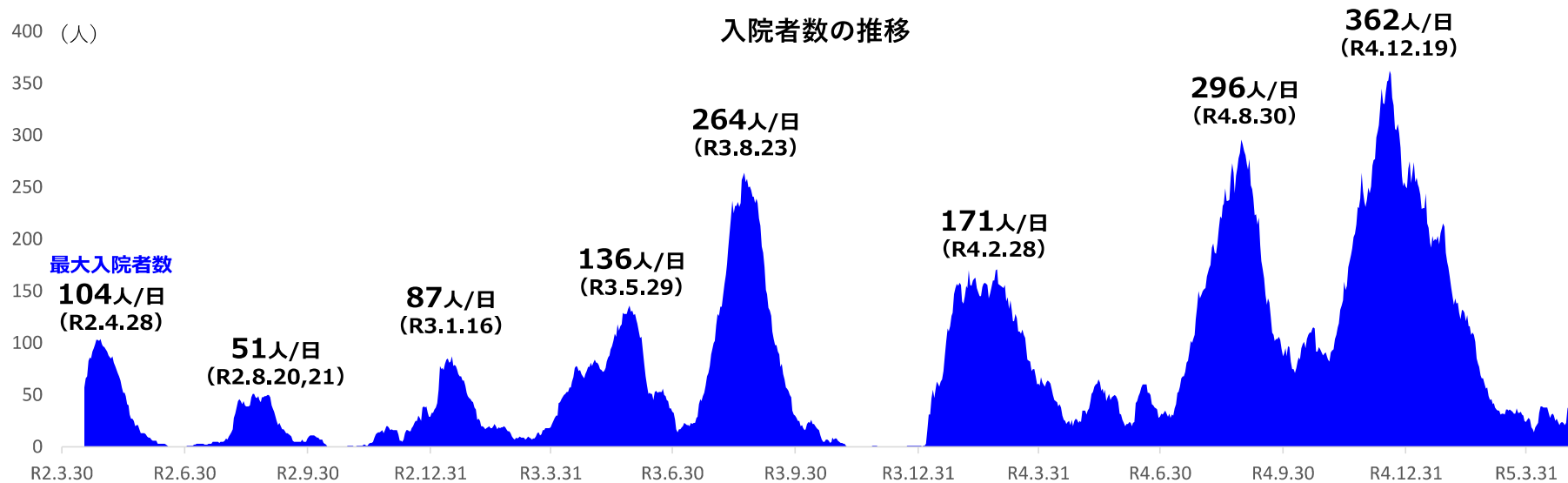
二次医療圏別感染者割合の推移



注：令和5年5月7日分まで。公表日時点の医療機関等からの報告数を基に作成しており、集計時期・方法等により他の資料と異なることがある。

注：「富山医療圏」は富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町、「高岡医療圏」は高岡市、射水市、氷見市、「砺波医療圏」は砺波市、南砺市、小矢部市、「新川医療圏」は黒部市、入善町、朝日町、魚津市を指す。

県内の入院者



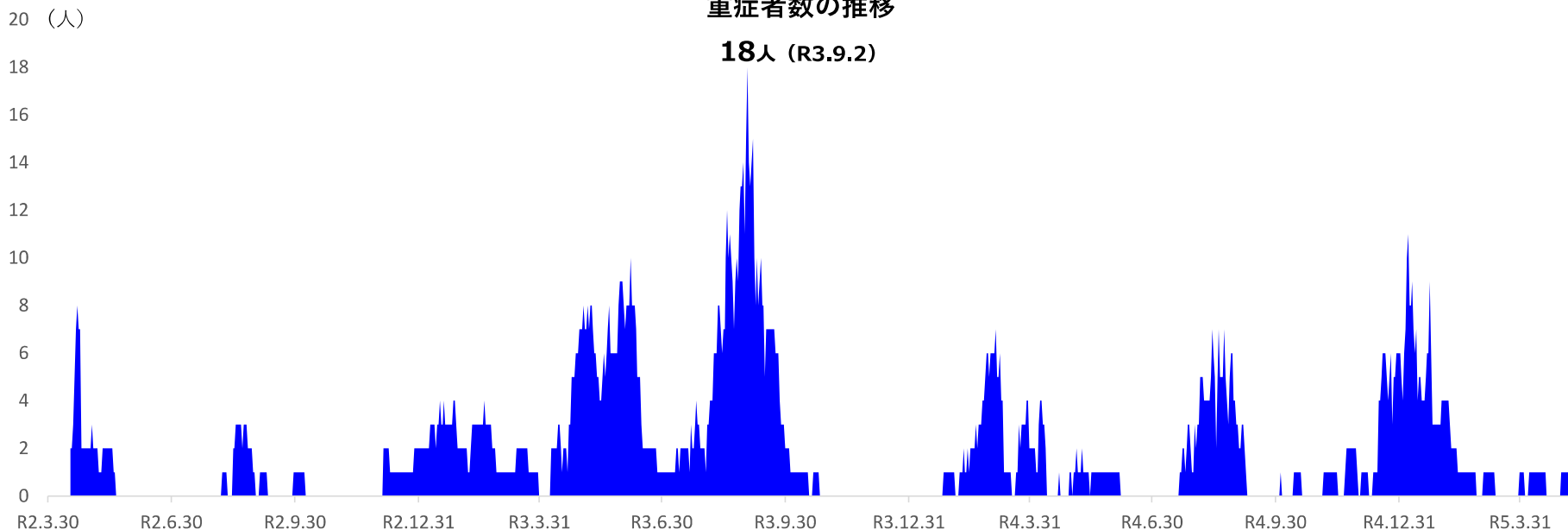
注：令和5年5月7日分まで。公表日時点の医療機関等からの報告数を基に作成しており、集計時期・方法等により他の資料と異なることがある。

新規入院者数は最初の療養場所が「確保病床を有する病院への入院」であった入院患者について、令和4年9月26日の全数届出見直しまでの公表データ等を基に作成。

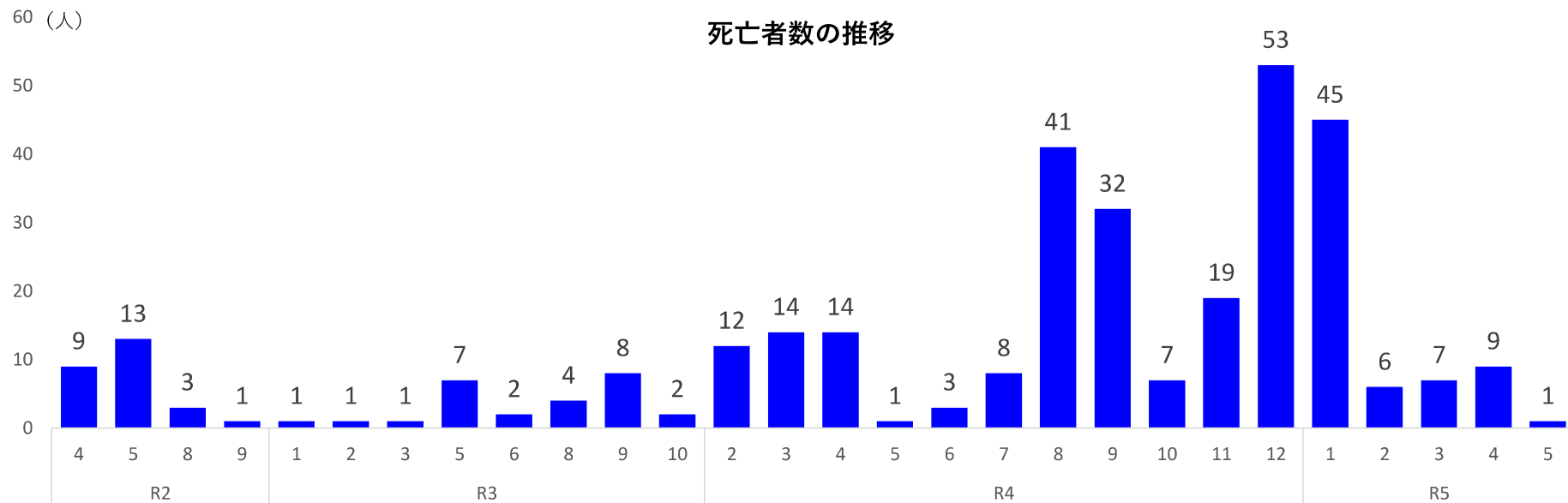
県内の重症者

重症者数の推移

18人 (R3.9.2)

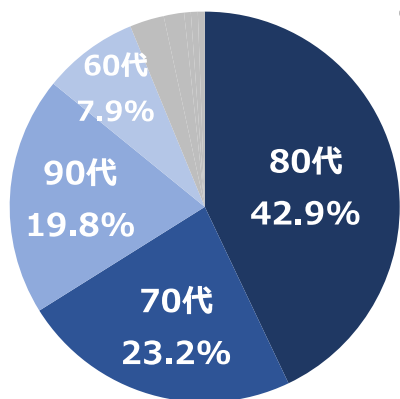


県内の死亡者



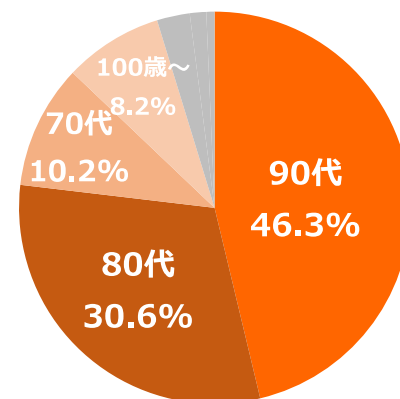
年代別死亡者割合（男性）

(n=177)



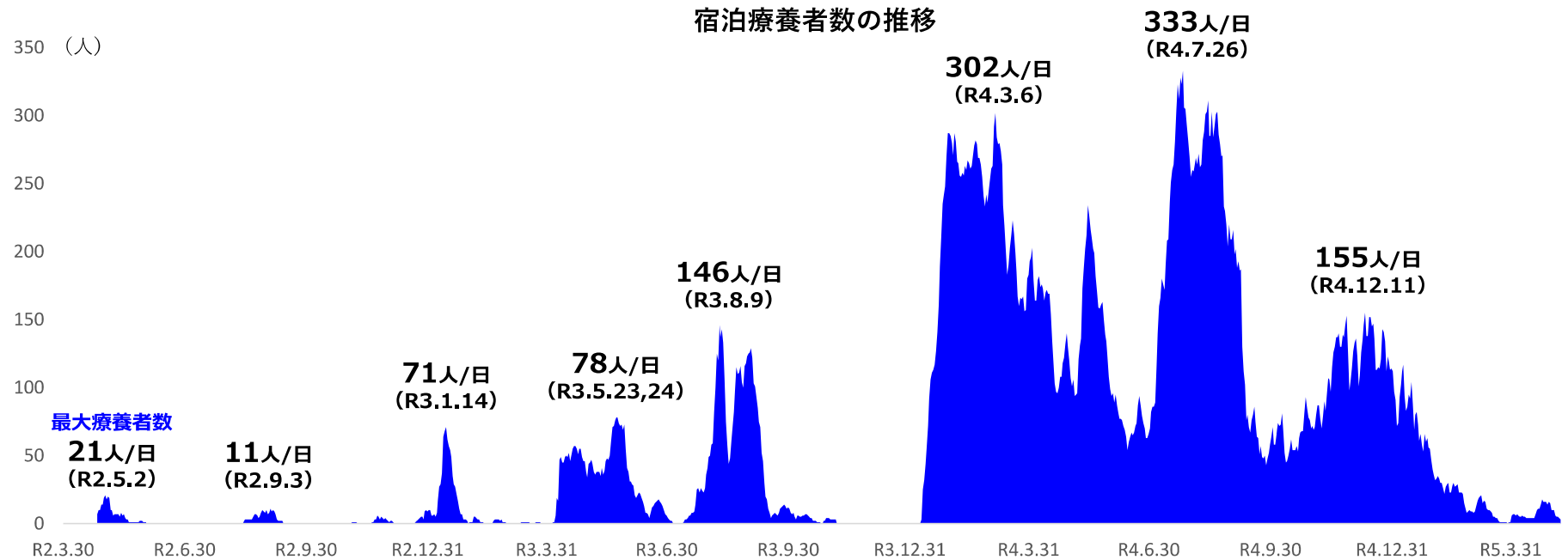
年代別死亡者割合（女性）

(n=147)



注：令和5年5月7日分まで。公表日時点の医療機関等からの報告数を基に作成しており、集計時期・方法等により他の資料と異なることがある。
死亡日を基に作成。死亡者数0人の月を除いた上で作成。

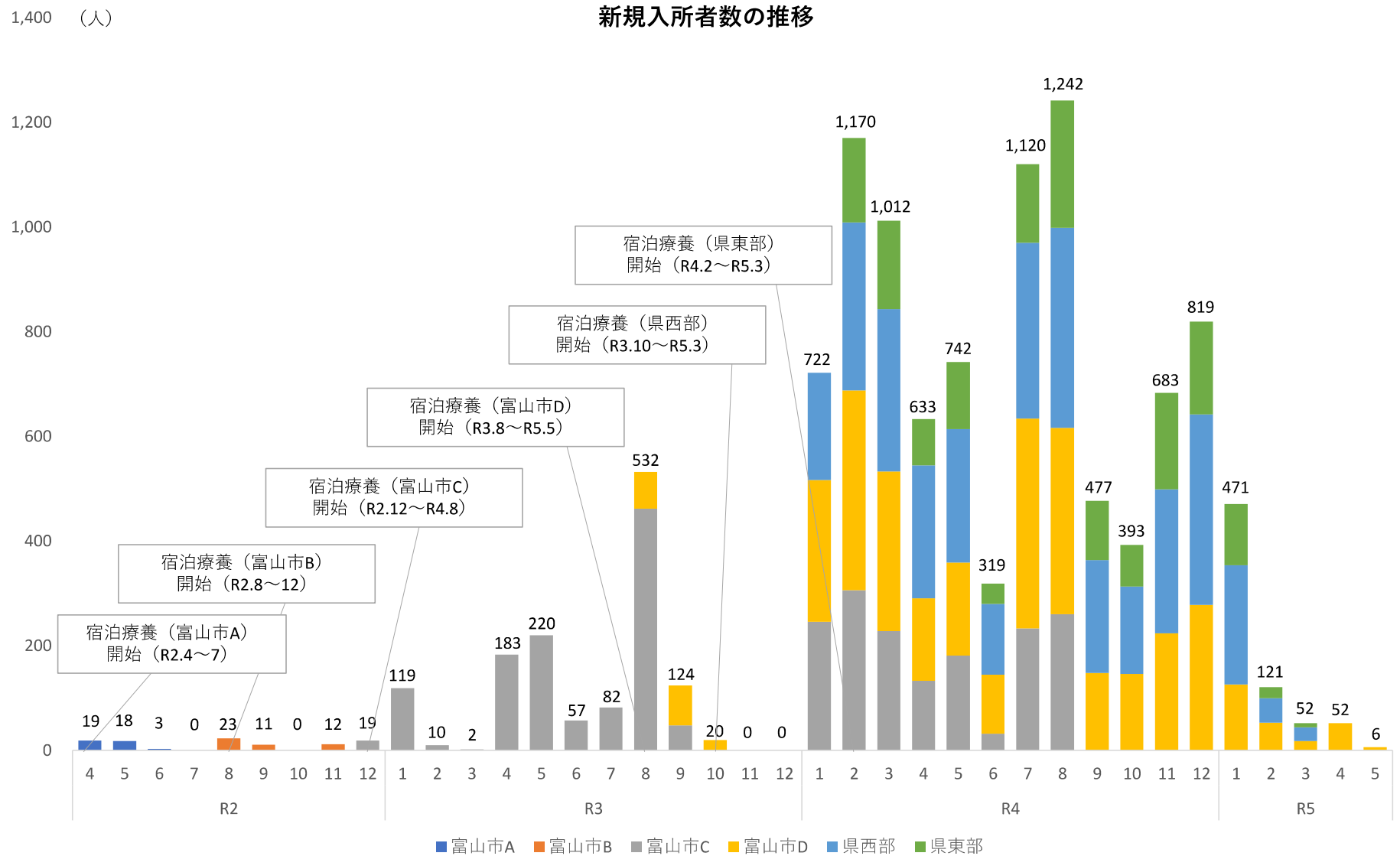
県内の宿泊療養者



宿泊療養施設	開設期間	療養室数 (室)	総入所数 (人)	1日最大入所数 (人)	総療養者数 (人)	1日最大療養者数 (人)
富山市A	R2.4.25～R2.7.15	114	40	7	271	21
富山市B	R2.8.13～R2.12.31	53	47	5	222	11
富山市C	R2.12.20～R4.8.28	250	2,820	35	17,849	146
富山市D	R3.8.27～R5.5.7	250	3,381	29	20,715	127
県西部	R3.10.8～R5.3.31	125	3,522	23	21,089	90
県東部	R4.2.7～R5.3.31	135	1,678	19	9,455	71

注：令和5年5月7日分まで。運営実績のない宿泊療養施設は除く。公表日を基に作成。

県内の宿泊療養者

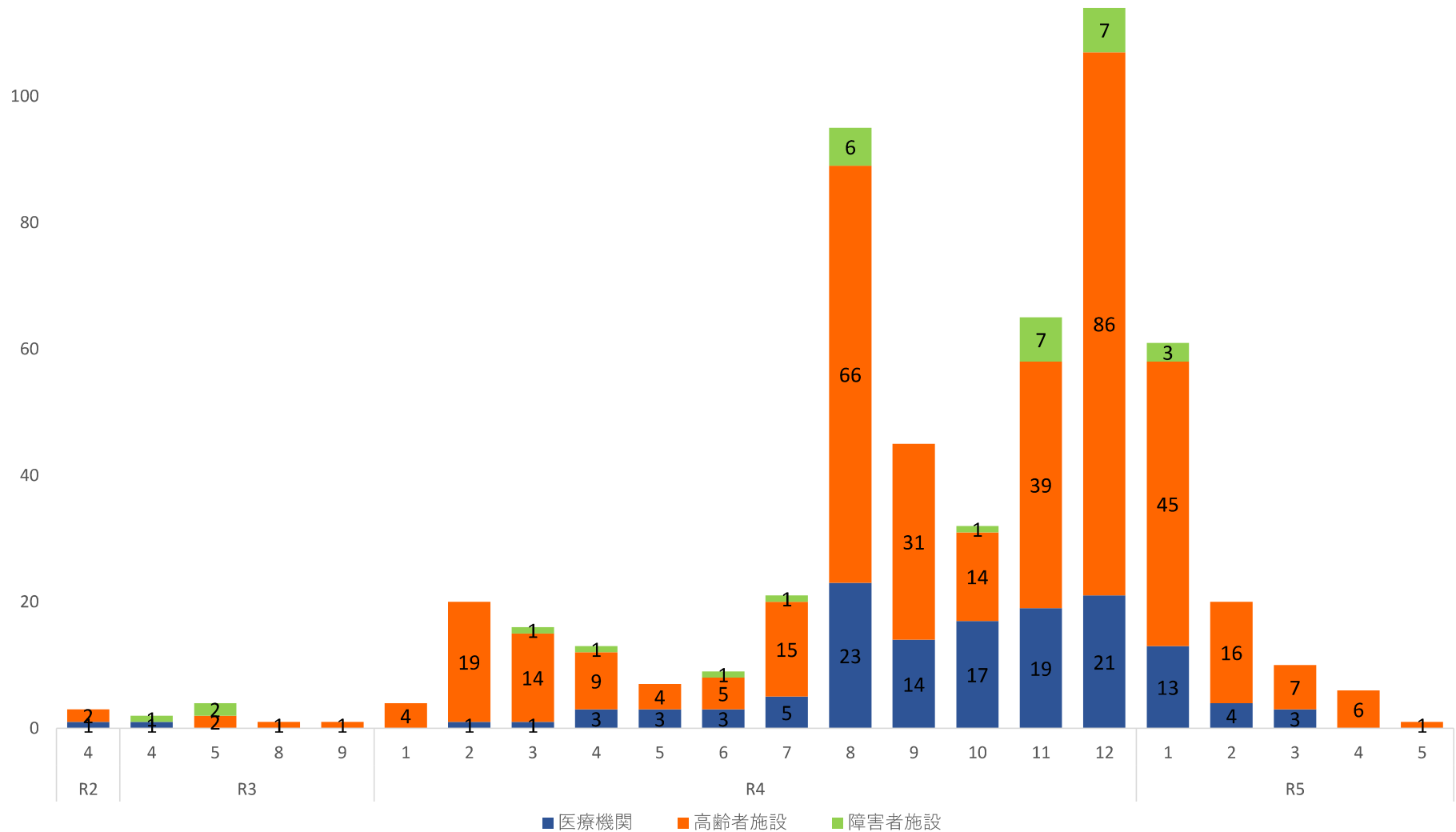


注：令和5年5月7日分まで。

県内の集団感染(クラスター)

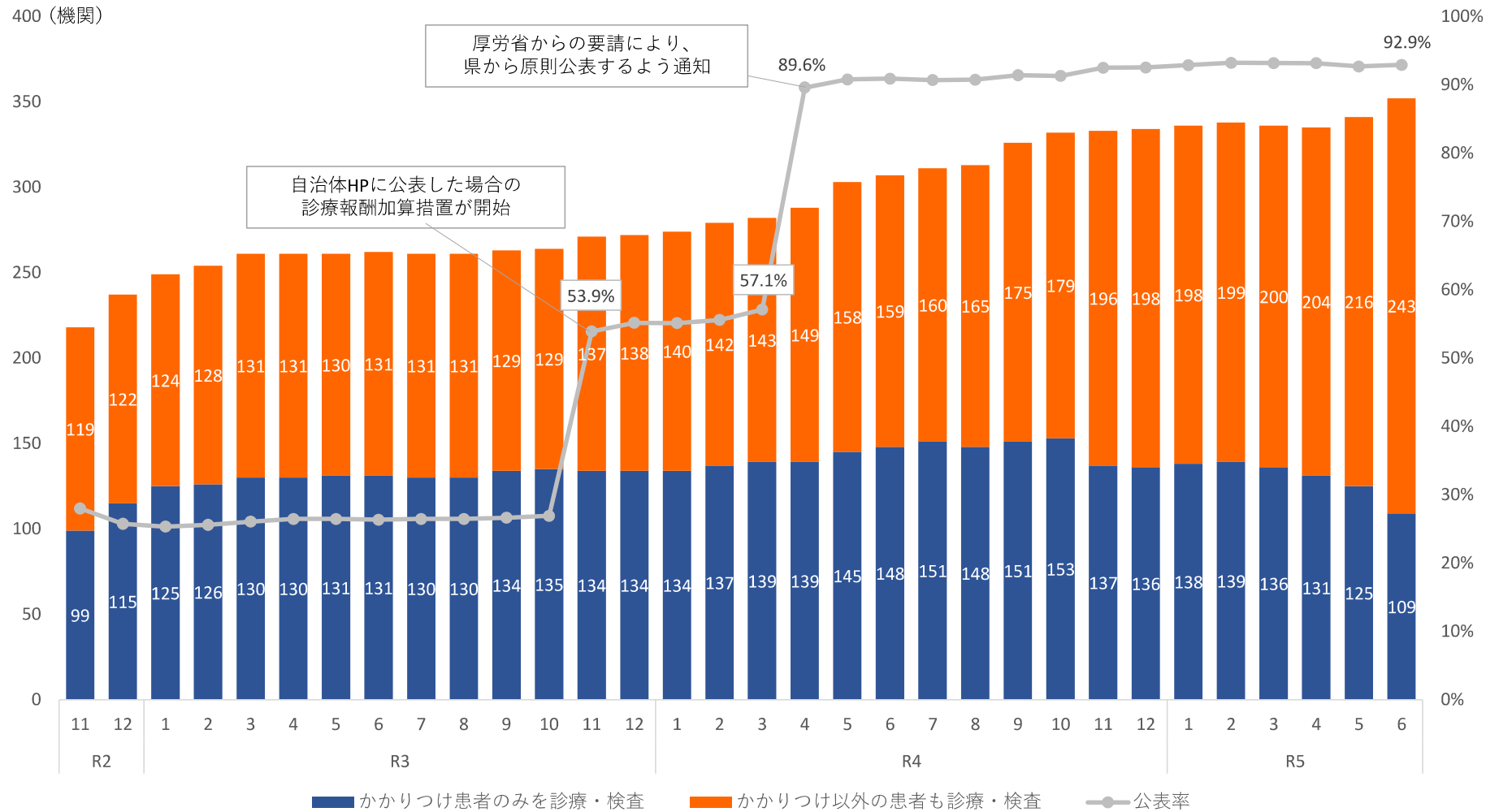
120 (件)

医療機関、高齢者施設、障害者施設におけるクラスター公表件数の推移



注：令和5年5月7日分までの公表件数を基に作成。医療機関等でのクラスター未発生を除外した上で作成。令和4年7月以降、重症化リスクのある方が多い施設へのケアに重点化しており、学校等の施設は把握していない。

県内の外来対応医療機関

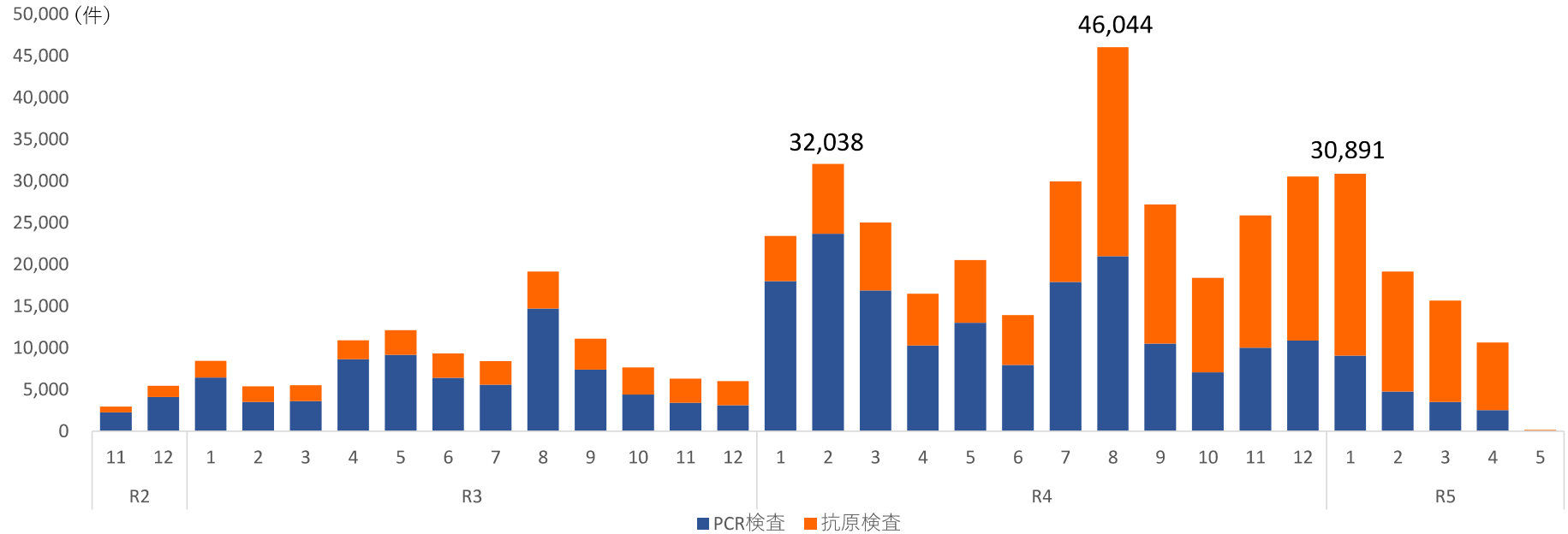


注：令和5年6月5日分まで。公表日を基に作成。

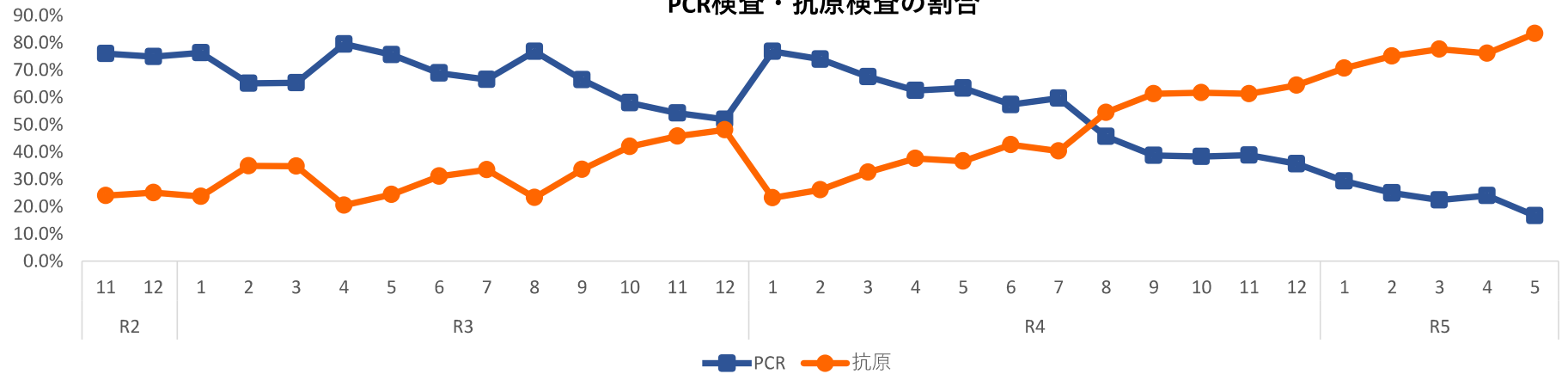
令和2年10月30日、県は多数の発熱患者等が地域において適切に診療・検査を受けられるよう、発熱患者等の診療又は検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」として指定を開始。令和5年5月8日より「外来対応医療機関」に名称変更。

PCR・抗原検査件数

新型コロナウイルス検査件数

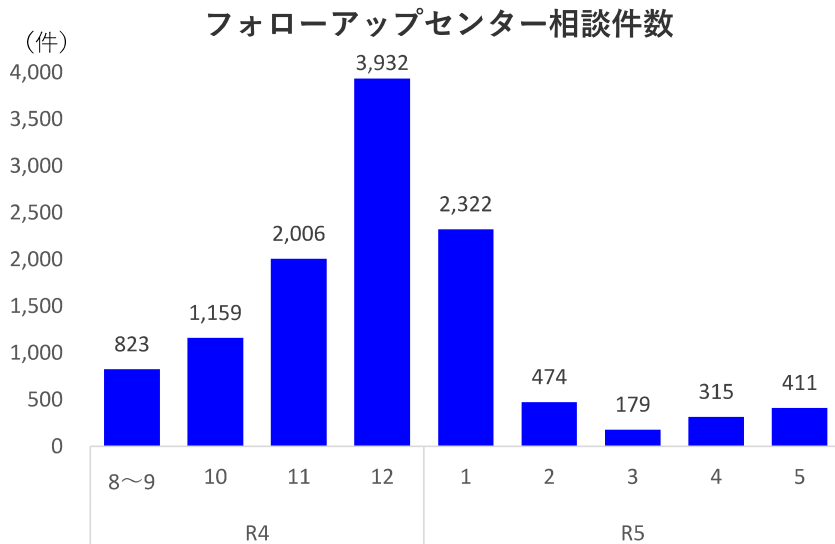
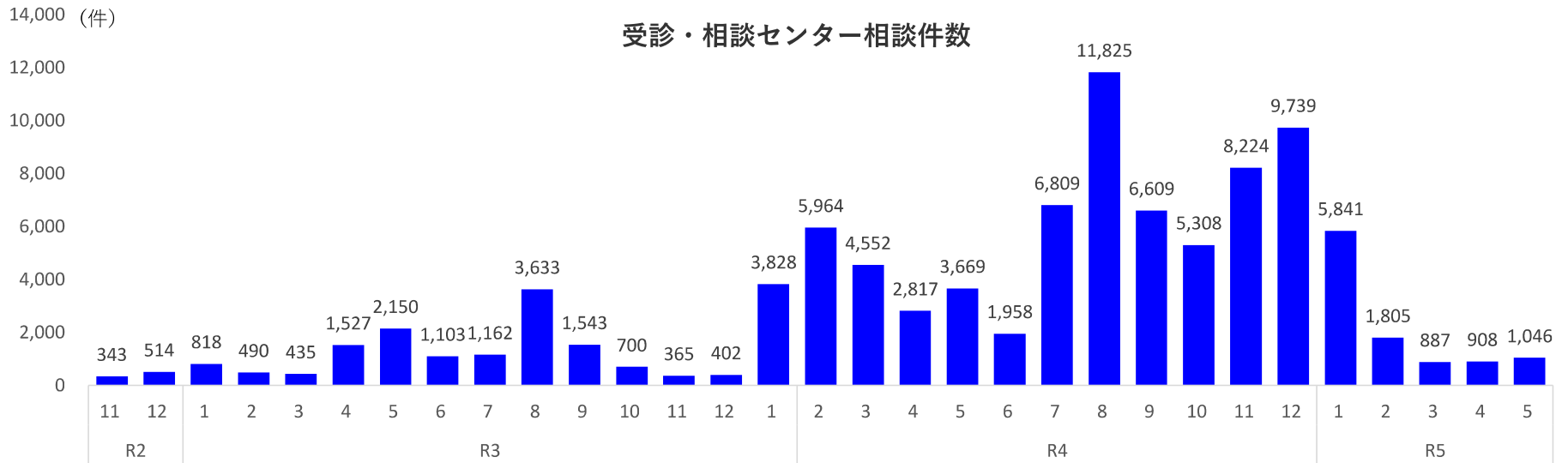


PCR検査・抗原検査の割合

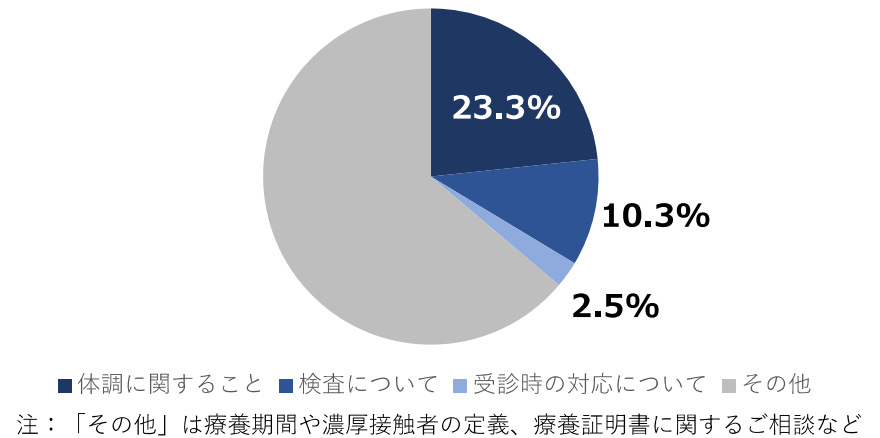


注：令和5年5月7日分まで。検体採取日を基に作成。

新型コロナ相談件数



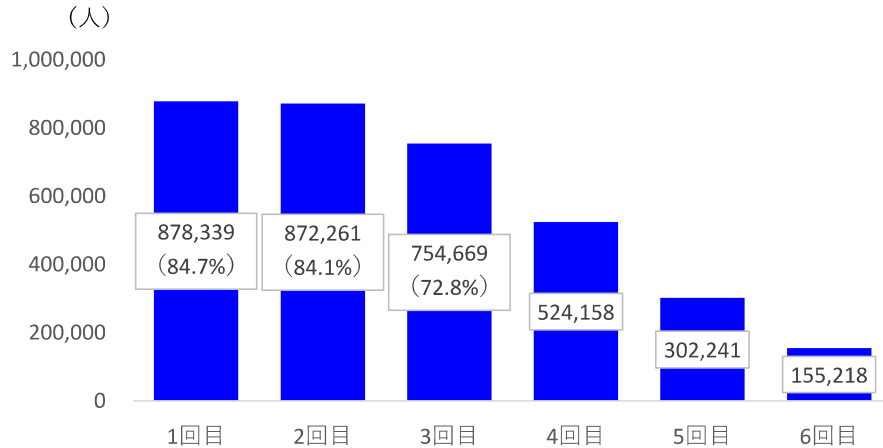
新型コロナウイルス感染症に関する一般相談内容



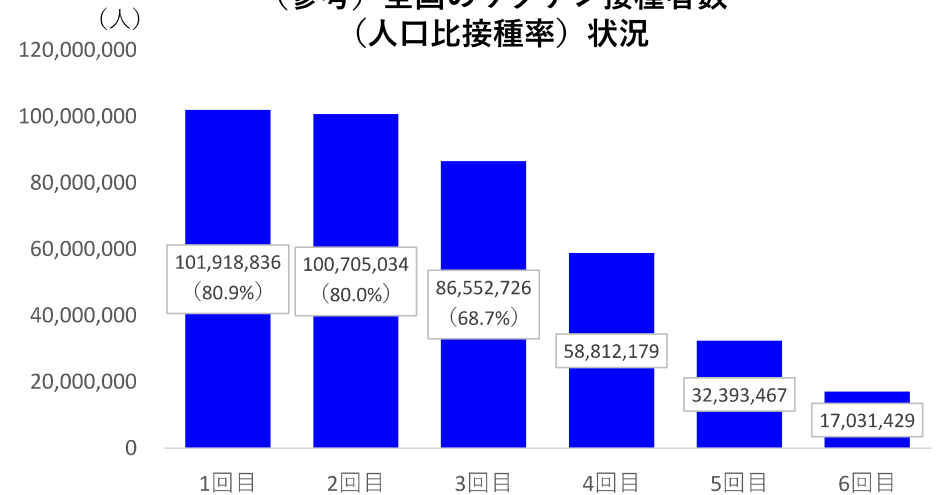
注：令和5年6月13日分まで。フォローアップセンターには陽性者登録センターへの相談分含む。公表開始日以降の相談件数を基に作成。

県内の新型コロナワクチンの接種状況

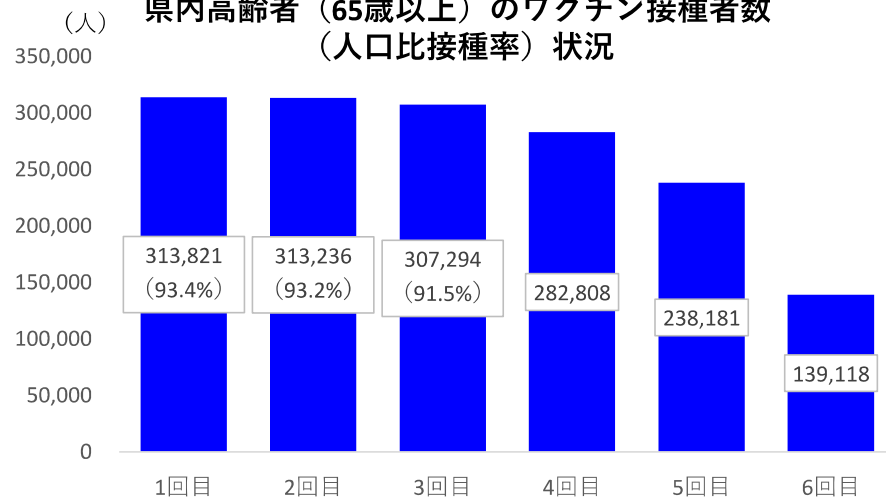
県内全体のワクチン接種者数
(人口比接種率) 状況



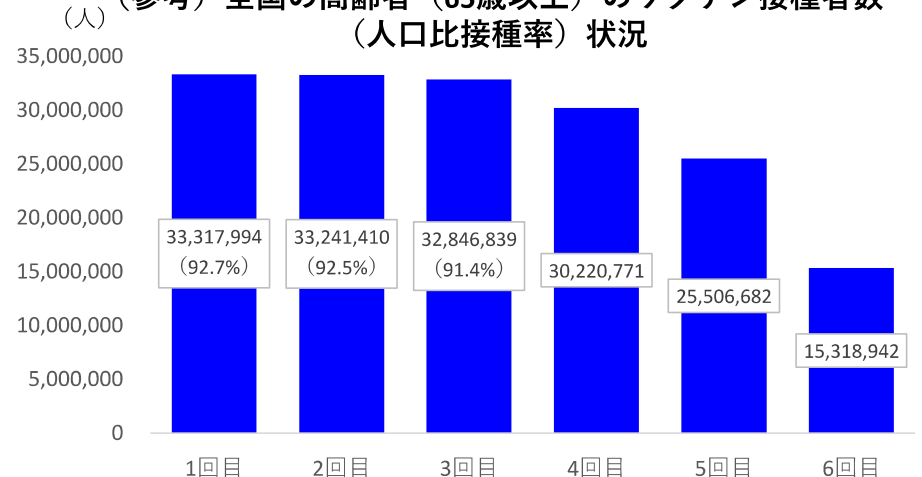
(参考) 全国のワクチン接種者数
(人口比接種率) 状況



県内高齢者（65歳以上）のワクチン接種者数
(人口比接種率) 状況



(参考) 全国の高齢者（65歳以上）のワクチン接種者数
(人口比接種率) 状況



出典：ワクチン接種記録システム（VRS）及びワクチン接種円滑化システム（V-SYS）における接種実績（令和5年7月9日時点）を基に作成。
注：接種者数は令和5年7月9日時点、人口比接種率（%）は令和4年1月1日時点の県内人口を基に作成。

ロードマップによる要請等

R2.1
～R2.3

初動対応

- 1/15 国内感染者初確認
- 1/30 第1回対策本部会議
- 3/30 県内感染者初確認

R2.3
～R2.6

緊急事態宣言 (第1波)

- 4/17 **県緊急事態措置**
- 4/23 **休業等要請**
- 5/14 緊急事態宣言解除
- 5/15 ステージ2移行
- 5/29 ステージ1移行
休業要請全面解除

R2.7
～R2.10

夏の感染拡大 (第2波)

- 8/6 ロードマップ改定
- 8/11 **富山アラート発出**
- 9/19 アラート解除

R2.11
～R3.2

秋冬の感染拡大 (第3波)

- 12/25 富山アラート
- 1/13 **ステージ2移行**
- 1/18 **酒類提供飲食店
への時短要請**
- 1/31 時短要請解除
- 2/15 ステージ1移行

R3.3
～R3.6

アルファ株の 感染拡大 (第4波)

- 4/14 富山アラート
- 4/23 ステージ2移行
- 5/21 **感染拡大特別警報**
- 6/12 特別警報解除

R3.7
～R3.10

デルタ株の 感染拡大 (第5波)

- 7/3 ステージ1移行
- 7/28 富山アラート
- 8/5 ステージ2移行
- 8/10 感染拡大特別警報
- 8/16 **ステージ3移行**
- 8/20 **まん延防止等重点
措置、時短要請**
- 9/27 ステージ2移行
- 10/4 ステージ1移行

R3.11
～R4.6

オミクロン株 BA.1,BA.2の 感染拡大(第6波)

- 12/27 県内でオミクロン株初確認
- 1/7 富山アラート
- 1/25 **ステージ2移行**
- 3/18 県内でオミクロン株BA.2系統初確認
- 4/1 ステージ1移行

R4.7
～R4.10

オミクロン株 BA.5感染拡大 (夏)(第7波)

- 7/8 県内でBA.5初確認
- 7/27 **富山アラート**
- 9/28 ロードマップ廃止
新たな感染対策のレベルと
指標

R4.11
～R5.2

オミクロン株 BA.5感染拡大 (秋冬)(第8波)

- 11/28 **レベル2感染警報**
- 2/10 レベル2感染注意報

R5.3～
R5.5.7

新型コロナ 5類移行

- 3/21 レベル1移行



本参考資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。富山県では、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、富山県は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

新型コロナ 主なデータ ～R5.5.7（5類移行前）

○新規感染者数（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年			2	198	27		11	150	31	4	36	100	559
令和3年	313	33	33	381	550	172	245	2,085	422	73	2	1	4,310
令和4年	2,257	10,546	10,203	4,208	5,212	2,849	19,014	48,792	21,098	11,678	25,877	37,541	199,275
令和5年	23,143	7,085	2,139	2,936	1,064								36,367
合計	25,713	17,664	12,377	7,723	6,853	3,021	19,270	51,027	21,551	11,755	25,915	37,642	240,511

一日あたり最大 R4.8.19 2,891人

○年代別感染者数

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上			合計
	36,197	34,965	29,538	33,734	37,761	25,767	16,322	13,297	8,605	4,325			240,511

○死亡者数（死亡日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年				9	13			3	1				26
令和3年	1	1	1		7	2		4	8	2			26
令和4年		12	14	14	1	3	8	41	32	7	19	53	204
令和5年	45	6	7	9	1								68
合計	46	19	22	32	22	5	8	48	41	9	19	53	324

○クラスター発生件数（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年				3			1	3			1	2	10
令和3年	2			10	7	2	2	20	3				46
令和4年	25	84	70	26	21	16	42	95	45	32	66	114	636
令和5年	61	20	10	6	1								98
合計	88	104	80	45	29	18	45	118	48	32	67	116	790

新型コロナ 主なデータ ～R5.5.7（5類移行前）

○年代別感染者数

富山県	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合計
感染者数	36,197	34,965	29,538	33,734	37,761	25,767	16,322	13,297	8,605	4,325	240,511
割合	15.1%	14.5%	12.3%	14.0%	15.7%	10.7%	6.8%	5.5%	3.6%	1.8%	100.0%
年代別人口比 (感染者数/ 年代別人口)	52.3%	40.6%	35.4%	35.7%	27.7%	18.8%	13.1%	8.8%	9.7%	16.0%	23.7%

全国	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	合計
感染者数	4,041,400	4,326,284	4,685,832	4,740,899	4,871,873	3,503,333	2,036,967	1,490,174	995,980	446,545	31,139,287
割合	13.0%	13.9%	15.0%	15.2%	15.6%	11.3%	6.5%	4.8%	3.2%	1.4%	100.0%
年代別人口比 (感染者数/ 年代別人口)	44.0%	40.0%	37.0%	34.7%	28.0%	20.0%	13.6%	9.1%	10.3%	16.9%	24.9%

人口は令和4年10月現在

全国の感染者数は、データのある令和2年9月以降のもの

新型コロナ 主なデータ ～R5.5.7（5類移行前）

○市町村別感染者数（～R4.9.26公表分※）

	富山市	高岡市	魚津市	氷見市	滑川市	黒部市	砺波市	小矢部市	南砺市	射水市
感染者数	54,143	20,391	4,699	4,777	4,097	3,861	5,729	2,860	4,816	12,475
人口比 （感染者数/ 市町村別人口）	13.2%	12.5%	12.0%	11.3%	12.7%	9.9%	12.1%	10.2%	10.4%	13.9%

	舟橋村	上市町	立山町	入善町	朝日町	合計	県外等
感染者数	486	2,436	3,000	2,004	920	126,694	505
人口比 （感染者数/ 市町村別人口）	15.2%	13.1%	12.4%	8.7%	8.7%	12.5%	—

※全数届の見直しにより、患者情報の把握が終了

人口はR4.10現在

○厚生センター・保健所管内別感染者数（R4.9.27～公表分）

	富山市保健所 所管分	新川厚生セン ター所管分	中部厚生セン ター所管分	高岡厚生セン ター所管分	砺波厚生セン ター所管分	陽性登録 センター分	合計
感染者数	39,077	13,437	6,961	28,960	13,958	10,919	113,312

- ・新川厚生センター所管分 黒部市、入善町、朝日町、魚津市エリアの医療機関
- ・中部厚生センター所管分 滑川市、舟橋村、上市町、立山町エリアの医療機関
- ・高岡厚生センター所管分 高岡市、射水市、氷見市エリアの医療機関
- ・砺波厚生センター所管分 砺波市、南砺市、小矢部市エリアの医療機関

○クラスター発生件数（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年				3			1	3			1	2	10
令和3年	2			10	7	2	2	20	3				46
令和4年	25	84	70	26	21	16	42	95	45	32	66	114	636
令和5年	61	20	10	6	1							98	
合計	88	104	80	45	29	18	45	118	48	32	67	116	790

うち医療機関（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年				1									1
令和3年				1									1
令和4年		1	1	3	3	3	5	23	14	17	19	21	110
令和5年	13	4	3									20	
合計	13	5	4	5	3	3	5	23	14	17	19	21	132

うち高齢者施設（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年				2									2
令和3年					2			1	1				4
令和4年	4	19	14	9	4	5	15	66	31	14	39	86	306
令和5年	45	16	7	6	1							75	
合計	49	35	21	17	7	5	15	67	32	14	39	86	387

うち障害者施設（公表日ベース）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和2年													0
令和3年				1	2								3
令和4年			1	1		1	1	6		1	7	7	25
令和5年	3											3	
合計	3	0	1	2	2	1	1	6	0	1	7	7	31

○新型コロナワクチンの接種状況（全体）

	人口 R4.1.1		接種実績 7月9日現在	接種率 人口比
全国	125,918,711	1回目	101,918,836	80.9%
		2回目	100,705,034	80.0%
		3回目	86,552,726	68.7%
		4回目	58,812,179	—
		5回目	32,393,467	—
		6回目	17,031,429	—
		R5.5.7までの オミクロン2価	56,709,130	45.0%
		R5.5.8以降 (3回目以上)	19,047,745	15.1%
富山県	1,037,280	1回目	878,339	84.7%
		2回目	872,261	84.1%
		3回目	754,669	72.8%
		4回目	524,158	—
		5回目	302,241	—
		6回目	155,218	—
		R5.5.7までの オミクロン2価	495,226	47.7%
		R5.5.8以降 (3回目以上)	171,595	16.5%

注1：ワクチン接種記録システム(VRS)及びワクチン接種円滑化システム(V-SYS)の実績

注2：死亡者の接種日が令和3年中の接種実績を除く。

注3：1回目～5回目の接種実績には、小児接種及び乳幼児接種の接種実績を含む。

注4：3回目～5回目の接種実績には、R5.5.7までのオミクロン株対応2価ワクチン接種実績を含む。

うち高齢者接種の状況（65歳以上）

	人口 R4.1.1		接種実績 7月9日現在	接種率 人口比
全国	35,928,838	1回目	33,317,994	92.7%
		2回目	33,241,410	92.5%
		3回目	32,846,839	91.4%
		4回目	30,220,771	—
		5回目	25,506,682	—
		6回目	15,318,942	—
		R5.5.7までの オミクロン2価	27,369,470	76.2%
		R5.5.8以降 (3回目以上)	16,626,211	46.3%
富山県	336,023	1回目	313,821	93.4%
		2回目	313,236	93.2%
		3回目	307,294	91.5%
		4回目	282,808	—
		5回目	238,181	—
		6回目	139,118	—
		R5.5.7までの オミクロン2価	254,108	75.6%
		R5.5.8以降 (3回目以上)	147,605	43.9%

富山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の経緯

回	開催日	内容
1回	R2. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・政府新型コロナウイルス感染症対策本部開催
2回	R2. 2. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・関連事例 ・各部局取組報告
3回	R2. 2. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・政府新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
4回	R2. 3. 26	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の特措法第22条への位置付け ・県主催イベント等の開催基準等
5回	R2. 3. 31	<ul style="list-style-type: none"> ・政府新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
6回	R2. 4. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・R2. 4. 2「県民の皆様へ」による感染拡大防止周知 ・新型コロナウイルス感染症対策協議会ワーキンググループの設置 ・県立学校教育活動の再開及び再開後の対応
7回	R2. 4. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・フェーズに対応した病床確保 ・対策本部の強化（県庁4階大ホール） ・県立学校の臨時休校
8回	R2. 5. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県緊急事態措置 ・県立学校の臨時休校の再延長
9回	R2. 8. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ改定 ・夏休み・お盆にあたって 知事コメント ・新たな流行を踏まえた確保病床計画
10回	R2. 11. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大地域への訪問等 知事コメント
11回	R2. 12. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・富山アラートの発出
12回	R3. 1. 8	<ul style="list-style-type: none"> ・4都県緊急事態宣言 ・知事メッセージ
13回	R3. 1. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ改定 ・ステージ2移行
14回	R3. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類提供飲食店への時短要請 ・ロードマップ改定
15回	R3. 2. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ1移行 ・地元で泊まるう！県民割引キャンペーン（第2弾） ・国Go To Eatキャンペーン再開
16回	R3. 4. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・富山アラート発出
17回	R3. 4. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ2移行 ・ロードマップ改定
18回	R3. 5. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大特別警報

富山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の経緯

回	開催日	内容
19回	R3. 5. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設等でのクラスター ・応援職員派遣
20回	R3. 7. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ1移行 ・ロードマップ改定
21回	R3. 7. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・富山アラート発出
22回	R3. 8. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ2移行
23回	R3. 8. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大特別警報発出
24回	R3. 8. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ改定 ・ステージ3移行
25回	R3. 8. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置適用（措置区域：富山市）
26回	R3. 9. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置解除 ・ステージ3継続
27回	R3. 9. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ2移行 ・時短要請、利用自粛要請解除 ・ロードマップ改定
28回	R3. 12. 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップ改定 ・ワクチン・検査パッケージ
29回	R4. 1. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ2移行
30回	R4. 3. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ1移行 ・ロードマップ改定
31回	R4. 7. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのお願い
32回	R4. 7. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・富山アラート発出
33回	R4. 9. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・富山アラート終了 ・全数届出見直し ・ロードマップ見直し（感染対策レベル）
34回	R4. 11. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策レベル見直し ・レベル2感染警報引き上げ（インフル同時流行）
35回	R5. 3. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル1引き下げ ・5類移行

感染対策レベル等の経緯

令和2年

4月16日	国の緊急事態宣言が全都道府県に拡大
4月17日	富山県緊急事態措置
4月23日	遊興施設、運動・遊戯施設、劇場、商業施設等について休業等の要請
5月5日	国の緊急事態措置が5月31日まで延長
5月11日	一部施設について休業要請を緩和
5月13日	富山県「活動再開の基本方針とロードマップ」公表
5月14日	富山県を含む39県が国の緊急事態宣言の対象外となる
5月15日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
5月29日	警戒レベルを「ステージ1」に移行
8月11日	感染拡大警報(富山アラート)発出(9月19日解除)
12月25日	感染拡大警報(富山アラート)発出

令和3年

1月13日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
1月18日	酒類提供飲食店への時短要請(～1月31日)
2月15日	警戒レベルを「ステージ1」に移行
4月14日	感染拡大警報(富山アラート)発出
4月23日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
5月21日	感染拡大特別警報を発出(6月12日解除)
7月3日	警戒レベルを「ステージ1」に移行
7月28日	感染拡大警報(富山アラート)発出
8月5日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
8月10日	感染拡大特別警報を発出
8月16日	警戒レベルを「ステージ3」に移行
8月20日	富山県に「まん延防止等重点措置」が適用(富山市を措置区域とする)
8月20日	飲食店に対する時短要請(～9月26日)
8月20日	富山市内の大規模集客施設に対する時短要請(～9月12日)
9月12日	「まん延防止等重点措置」終了(警戒レベル「ステージ3」は継続)
9月27日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
10月4日	警戒レベルを「ステージ1」に移行

令和4年

1月7日	感染拡大警報(富山アラート)発出
1月25日	警戒レベルを「ステージ2」に移行
4月1日	警戒レベルを「ステージ1」に移行
7月27日	感染拡大警報(富山アラート)発出(9月27日解除)
9月28日	レベル指標の見直し レベル2(感染注意報)
11月28日	レベル指標の見直し 感染対策のレベルを「レベル2(感染警報)」に移行

令和5年

2月10日	感染対策のレベルを「レベル2(感染注意報)」に移行
3月21日	感染対策のレベルを「レベル1」に移行

ロードマップ(レベル分類)の経緯

①R2.5.13知事臨時会見(1)

活動再開の基本方針とロードマップ

【本県の基本方針】

- 県内の医療提供体制や県内の感染状況により、専門家の意見も踏まえ、強化・緩和の判断基準を設定するとともに、対策のStageを3段階(Stage3～Stage1)に設定。
- Stageごとに「外出自粛」「休業要請」の基準を定めた、富山県独自のコロナ対策指針を策定。
⇒**現在の対策はStage3**
- 政府の方針も踏まえつつ、現在の判断基準を下回る状況が続けば、全ての指標が基準を下回った5月7日から1週間が経過する
⇒**5月15日を目途に、県民の外出自粛・企業等の休業要請をStage2に緩和**
- その後も1週間～2週間程度を目途に、**引き続き判断基準を下回る状況が続けば、政府の方針も踏まえつつ、さらに対策を緩和**
⇒**Stage1へ**

※ただし、再度、陽性者数等が増加する状況が続く場合は、専門家の意見を踏まえ、対策を再度強化

①R2.5.13知事臨時会見(2)

活動再開へのロードマップ①

強化・緩和の判断指標(直近1週間平均)

指標	基準	現状 (5/12現在)	備考
医療提供体制			
①入院者数 (直近1週間平均) ※確保病床200床	1.0人未満	0.86人	※確保予定病床300床
②重症病床稼働率 (直近1週間平均) ※確保病床200床	30%未満	7.9%	
感染状況			
③新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間平均)	2.5人未満	0.8人	東京都2.2人(5/11) 大阪府1.0人(5/11)
④感染経路不明の患者数(人口100万人当たり) (直近1週間平均)	1.0人未満	0.14人	東京都0.9人(5/12) 大阪府0.4人(5/12)
⑤罹患率 (直近1週間平均)	7%未満	2.4%	東京都5.6%(5/11) 大阪府2.0%(5/12)
(参考)	PCR検査件数(人口千人当たり) ※5/10現在	2.54 (全国5位)	東京都0.97 大阪府2.45

①R2.5.13知事臨時会見(3)

活動再開へのロードマップ②

各ステージにおける要請基準

指 標	Stage3 ＜現状の対策＞	Stage2	Stage1
①外出の自粛	【不要不急の外出の自粛】 平日 週末 昼間 × × 夜間 × ×	【不要不急の外出の自粛】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × × (新たな生活様式徹底)	【不要不急の外出の自粛】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○ (新たな生活様式徹底)
②催物(イベント等)の開催	×限外 ×繁華街の接待を伴う飲食店	×限外 ×繁華街の接待を伴う飲食店	×限外(特定警戒都道府県以外との往來は可) ○繁華街の接待を伴う飲食店 (新たな生活様式徹底)
③休業要請等	×大規模イベント等 ○一定の要件を満たす小規模イベント 特措法に基づく施設に限定 食事提供施設は酒類の提供のみ短縮を要請 (20:00まで)	×大規模イベント等 ○一定の要件を満たす小規模イベント クラスターが発生した施設に限定(キャバレー、カラオケ、ライブハウスなど) 食事提供施設は酒類の提供のみ短縮を要請 (21:00まで)	×大規模イベント等(その等の酒類の提供を要請) ○一定の要件を満たす小規模イベント 休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)

②R2.8.6第9回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

【これまでの対応】

- 県内の医療提供体制や県内の感染状況により、専門家の意見も踏まえ、強化・緩和の判断基準を定めるとともに、対策のStageを3段階(Stage3~Stage1)に設定、措置内容を「富山県対策指針」に規定
 富山県緊急事態措置：Stage3(5/6~5/14)
 全ての指標が基準を下回り2週間経過⇒Stage2(5/15~5/28)
 全ての指標が基準を下回り4週間経過⇒Stage1(5/29~現在)

【今後の対応】各Stageごとの措置等を一部改訂し強化・緩和

- 休業要請の実施を前提としない一方で、感染拡大防止のため早期の措置を行う
- 各ステージの考え方(強化する場合)
 Stage1：現行の措置(小康期)⇒《県民向け警戒情報発出》⇒Stage2：注意喚起・自粛要請(警戒期)⇒Stage3：対策強化(非常事態)
- 警戒情報：指標③、④いずれも基準に到達し、指標①または②が一定程度上昇した際、このまま感染拡大が続くと「Stage2」の措置を行わざるを得ないという警戒を発令
- Stage2：指標③、④の指標のいずれも基準に到達かつ指標①または②が基準の50%に到達し数日継続した際に発令
- Stage3：指標①~④のすべてが基準に到達し数日継続した際に発令

※緩和については、従来どおり全ての基準が下回る状況が1~2週間続く場合に、専門家の意見を踏まえ決定

③R2.12.25第11回対策会議(1)

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

強化・緩和の判断指標 (直近1週間平均)

	指標	基準	現状 (12/24現在)	備考
医療提供 体制	①入院者数 (直近1週間1日当たりの平均)	100人未満	27.7人	【警戒情報】 ③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が一定程度上昇した際に警戒情報発令
	②重症病床稼働率 (直近1週間1日当たりの平均)	30%未満	2.9%	
感染状況	③新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	2.5人未満	5.7人	【Stage2】 ③、④の指標のいずれも基準に到達かつ①または②の指標が基準の50%に到達し数日継続した際に発令
	④感染経路不明の新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	1.0人未満	1.4人	
参考指標	⑤陽性率 (直近1週間1日当たりの平均)	7%未満	3.6%	【Stage3】 ①～④の指標全てが基準に到達し数日継続した際に発令
	⑥直近1週間と先週1週間の比較	1以下	2.2	

③R2.12.25第11回対策会議(2)

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

警戒情報発出

項目	Stage3	Stage2	Stage1 <現状>
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】 平日 週末</p> <p>昼間 × × 夜間 × ×</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 ※接触機会を減らすため外出自粛を要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○ 夜間 × ×</p> <p>※昼間は通勤・通学などの移動が外出する場合でも外出の自粛を要請</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 1. 基本的な感染防止対策が徹底されていない施設や事業者の数を減らすこと 2. 商業施設・飲食店の利用(22時前閉店とし、深夜の利用を控える)を要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末</p> <p>昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 ※基本的な感染防止対策が徹底されていない施設への出入りを控えるよう要請</p>
②催物(イベント等)の開催	<p>× 県外 × 繁華街の接待を伴う飲食店等 × テレワークの推進</p> <p>× 大規模イベント等 △ 集客人数制限 ※ 国の方針を踏まえ対応</p>	<p>△ 県外 ※ 感染拡大地域との移動自粛を要請 × 繁華街の接待を伴う飲食店等 × テレワークの推進</p> <p>大規模イベント等については、段階的に制限(国の方針を踏まえ対応) ※ 7/10～ 県内・5000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方を ※ 7/10～ 県外・5000人 (感染防止対策の徹底)</p>	<p>○ 県外 ○ 繁華街の接待を伴う飲食店等 (新しい生活様式)の徹底)</p> <p>大規模イベント等については、段階的に緩和 ※ 7/10～ 県内・5000人又は収容定員の50%のいずれか小さい方を ※ 7/10～ 県外・5000人 (感染防止対策の徹底)</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多数している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮し、当該施設に個別に休業要請を検討</p>	<p>休業要請等は行わない 【感染防止対策の徹底】</p>	<p>休業要請等は行わない 【感染防止対策の徹底】</p>

業種別のガイドラインの策定・実施、「新しい生活様式」の県民への徹底の状況を確認し、原則、休業要請は行わないこととする

④R3.1.8第12回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ

警戒情報発出

項目	Stage3	Stage2	Stage1 <現状>
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 × × 夜間 × ×</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 ※接触機会を減らすため外出自粛を要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × ×</p> <p>※重症又は重症化が高いなどの理由で外出する場合でも以下の内容を遵守</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 1. 基本的な感染防止対策が徹底されていない施設や大衆での飲酒を行う飲食店への出入りを控えるよう要請 2. 濃厚接触飲食店の利用は時間短縮とし、滞在の利用は控えるよう要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○</p> <p>【新しい生活様式】の徹底 ※基本的な感染防止対策が徹底されていない施設への出入りを控えるよう要請</p>
②催物(イベント等)の開催	<p>×大規模イベント等 △集会も人数制限 ※国の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に開催(国の方針を踏まえ対応) ※9/15～</p> <p>①大衆での飲酒・演奏等がない・収容定員に応じて50%～100%以内 ②大衆での飲酒・演奏等がある・原則50%以内 など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に開催(国の方針を踏まえ対応) ※9/15～</p> <p>①大衆での飲酒・演奏等がない・収容定員に応じて50%～100%以内 ②大衆での飲酒・演奏等がある・原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>	<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>

県独自のガイドラインの策定・実施、「新しい生活様式」の県民への浸透の状況を確認し、原則、休業要請は行わないこととする

⑤R3.1.12第13回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ(改正後)

12/25警戒情報発出

項目	Stage3	Stage2(改正後)	Stage1 <現状>
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 × × 夜間 × ×</p> <p>※接触機会を減らすため外出自粛を要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × × (1時間以内)</p> <p>※重症又は重症化が高いなどの理由で外出する場合でも以下の内容を遵守</p> <p>基本的な感染防止対策が徹底されていない施設や飲食店への出入りを控えるよう要請</p>	<p>【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○</p> <p>※基本的な感染防止対策が徹底されていない施設への出入りを控えるよう要請</p>
②催物(イベント等)の開催	<p>×大規模イベント等 △集会も人数制限 ※国の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に開催(国の方針を踏まえ対応) ※9/15～</p> <p>①大衆での飲酒・演奏等がない・収容定員に応じて50%～100%以内 ②大衆での飲酒・演奏等がある・原則50%以内 など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に開催(国の方針を踏まえ対応) ※9/15～</p> <p>①大衆での飲酒・演奏等がない・収容定員に応じて50%～100%以内 ②大衆での飲酒・演奏等がある・原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>【飲食店を対象に時短要請】</p>	<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>

⑥R3.1.28第14回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ[®]の改定 (Stage2) について

項目	新 (2/1~)	旧
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】 平日・週末 昼間 ○ ○ ○ 夜間 × × ×</p> <p>緊急時又は緊急度が高いなどの理由で外出する場合は以下の外出を要請</p> <p>基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを要請するよう要請</p> <p>① 屋外・夜間を問わず、家族以外のグループでの会食に少人数（4人以下）とするよう要請</p> <p>△県外 ※緊急事態宣言対象地域及び感染拡大地域との移動自粛を要請 ×繁華街の接待を伴う飲食店等 テレワークの推進</p>	<p>【不要不急の外出】 平日・週末 昼間 ○ ○ ○ 夜間 × × × (2時間以降)</p> <p>緊急時又は緊急度が高いなどの理由で外出する場合は以下の外出を要請</p> <p>基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを要請するよう要請</p> <p>△県外 ※緊急事態宣言対象地域及び感染拡大地域との移動自粛を要請 ×繁華街の接待を伴う飲食店等 テレワークの推進</p>
②催物（イベント等）の開催	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）※3/13</p> <p>①大規模の飲食・集客等がない。収容定員に応じて50%~100%以内 ②大規模の飲食・集客等がある。原則50%以内 など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）※3/13</p> <p>①大規模の飲食・集客等がない。収容定員に応じて50%~100%以内 ②大規模の飲食・集客等がある。原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>原則、休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底) ※感染状況によっては時短要請</p>	<p>飲食店等を対象に時短要請 (午前5時~午後9時の営業を要請)</p>

⑦R3.4.21第17回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ【改定後】 4/14警戒情報発出

項目	Stage3	Stage2	Stage1
①外出の自粛	<p>【不要不急の外出】 平日・週末 昼間 × × × 夜間 × × ×</p> <p>※夜間集会の区域のため外出自粛を要請</p> <p>×県外 テレワークの推進</p>	<p>【不要不急の外出】 平日・週末 昼間 ○ ○ ○ (2時間以上の飲食) 夜間 × × ×</p> <p>①基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>②屋外・夜間を問わず、家族以外のグループでの会食に少人数（4人以下）とするよう要請</p> <p>△県外 ※緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）及び感染拡大地域との移動自粛を要請 テレワークの推進</p>	<p>【不要不急の外出】 平日・週末 昼間 ○ ○ ○ 夜間 ○ ○ ○</p> <p>基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設への出入りを要請</p> <p>○県外 ※緊急事態宣言対象地域（まん延防止等重点措置地域を含む）との移動自粛を要請 「新しい生活様式」の徹底</p>
②催物（イベント等）の開催	<p>×大規模イベント等 △集客も人数制限 ※国の方針を踏まえ対応</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）※3/13</p> <p>①大規模の飲食・集客等がない。収容定員に応じて50%~100%以内 ②大規模の飲食・集客等がある。原則50%以内 など</p>	<p>大規模イベント等については、段階的に制限（国の方針を踏まえ対応）※3/13</p> <p>①大規模の飲食・集客等がない。収容定員に応じて50%~100%以内 ②大規模の飲食・集客等がある。原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に照準に休業要請を検討</p>	<p>原則、休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底) ※感染状況によっては時短要請</p>	<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>

⑧R3.7.2第20回対策会議

ロードマップ判断指標の基準見直し

病床確保計画の見直しに伴い、各フェーズにおいて確保できる病床数が増加したことなどを踏まえ、以下のとおり基準を見直し

判断指標	現行基準	新基準	備考
医療提供体制 ①入院患者数 (直近1週間1日当たりの平均)	100人未満	140人未満	【感染拡大警報】 ③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が一定程度上昇した際に警戒情報発令 【Stage2】 ③、④の指標のいずれも基準に到達かつ①または②の指標が基準の5%に到達し数日継続した際に発令
②重症病床稼働率 (直近1週間1日当たりの平均)	30%未満	30%未満	
感染状況 ③新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	2.5人未満	1.0人未満	【感染拡大特別警報】 ③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が基準を超えた際に特別警戒情報発令 【Stage3】 ①～④の指標全てが基準に到達し数日継続した際に発令
④感染経路不明の新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間1日当たりの平均)	1.0人未満	4人未満	

-10-

⑨R3.8.14第24回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ【改定後】

項目	感染拡大特別警報発出			感染拡大警報
	Stage3	Stage2	Stage1	Stage1
①外出の制限	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × × ※緊急時や重要性が高いなどの理由で外出する場合は基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 × × (2時間以上の飲食) ※基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請 ※昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの飲食は少人数(4人以下)とするよう要請 △県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点地域を含む)及び感染拡大地域との移動自粛を要請 ※テレワークの推進	【不要不急の外出】 平日 週末 昼間 ○ ○ 夜間 ○ ○ ※基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設への出入りを自粛するよう要請 ○県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点地域を含む)との移動自粛を要請 ※「新しい生活様式」の徹底	
②集客イベント等の開催	※県外 ※テレワークの推進 ※大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応 ①大規模の飲食・商展等がない。収容定員に対して50%～100%以内 ②大規模の飲食・商展等がある。原則50%以内など ※その他のイベントについては、業種別ガイドラインの遵守や集客前後の3密や飲食を回避するための対策を講ずることとし、開催できない場合は開催を慎重に判断	※県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点地域を含む)及び感染拡大地域との移動自粛を要請 ※テレワークの推進 ※大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応 ①大規模の飲食・商展等がない。収容定員に対して50%～100%以内 ②大規模の飲食・商展等がある。原則50%以内など	※県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点地域を含む)との移動自粛を要請 ※「新しい生活様式」の徹底 ※大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応 ①大規模の飲食・商展等がない。収容定員に対して50%～100%以内 ②大規模の飲食・商展等がある。原則50%以内など	
③休業要請等	県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討	原則、休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底) ※感染状況によっては時短要請	休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)	

⑩R3.9.22第27回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ(R3.9.27~)

項目	感染拡大特別警戒発出		
	ステージ3	ステージ2	ステージ1
①外出・飲食の自粛	<p>【不要不急の外出・飲食】</p> <p>外出 飲食</p> <p>日中 × ○</p> <p>夜間 × ○</p> <p>※緊急性又は重要性が高いなどの理由で外出する場合でも基本的な感染防止対策等を徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛</p>	<p>【不要不急の外出・飲食】</p> <p>外出 飲食</p> <p>日中 ○ ○</p> <p>夜間 ○ ○</p> <p>※2時間以上の滞在</p> <p>※本格的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>※昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請</p>	<p>【不要不急の外出・飲食】</p> <p>外出 飲食</p> <p>日中 ○ ○</p> <p>夜間 ○ ○</p> <p>※本格的な感染防止対策等の徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>※昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請</p>
②集客(イベント等)の開催	<p>※例外 テレワークの推進</p> <p>大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大規模の飲食・声援等がない 収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>②大規模の飲食・声援等がある 原則50%以内 など</p> <p>※その他のイベントについては、感染防止ガイドラインの徹底や催物前後の三密や収容率回避するための対策を徹底することとし、徹底できない場合は開催を慎重に判断</p>	<p>※例外 △県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)及び感染拡大地域との移動自粛を要請</p> <p>テレワークの推進</p> <p>大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大規模の飲食・声援等がない 収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>②大規模の飲食・声援等がある 原則50%以内 など</p>	<p>※例外 ○県外 ※緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)との移動自粛を要請</p> <p>「新しい生活様式」の徹底</p> <p>大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大規模の飲食・声援等がない 収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>②大規模の飲食・声援等がある 原則50%以内 など</p>
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>原則、休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p> <p>※感染状況によっては時宜要請</p>	<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>

⑪R3.12.6第28回対策会議(1)

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ(R3.12.6改正)

項目	感染拡大特別警戒発出		
	ステージ3	ステージ2	ステージ1
①外出・飲食の自粛	<p>【共通】外出・移動や飲食の際は基本的な感染防止対策を徹底するよう要請。第三種施設飲食店や業種別ガイドラインを遵守している施設等の利用を推奨</p> <p>【外出・飲食】</p> <p>① 感染した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>② 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>③ 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請(※1)</p> <p>※1 ワクチン接種パッケージ制度の適用がある第三種施設飲食店を利用する場合、人数・時間の制限なし。ただし、感染が急激に拡大する場合にはワクチン接種パッケージを適用しない。</p>	<p>【外出・飲食】</p> <p>① 感染した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>② 昼間、夜間を問わず、家族以外のグループでの会食は少人数(4人以下)・短時間とするよう要請(※1)</p>	
②集客(イベント等)の開催	<p>【共通】大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大規模の飲食・声援等がない 収容定員に応じて80%~100%以内 ※大規模の飲食・声援等がない5000人超のイベントは「感染防止安全計算」は満足する場合は収容定員100%以内</p> <p>②大規模の飲食・声援等がある 原則50%以内 など</p> <p>※イベントの規模に拘わらず、感染にあたっては感染防止ガイドラインを遵守することとし、三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、換気対策、消毒・除菌や参加者の行動管理等、基本的な感染防止対策を徹底することとし、徹底できない場合は開催を慎重に判断</p>	<p>【共通】大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応</p> <p>①大規模の飲食・声援等がない 収容定員に応じて50%~100%以内</p> <p>②大規模の飲食・声援等がある 原則50%以内 など</p>	
③休業要請等	<p>県内で感染が多発している施設類型があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請を検討</p>	<p>【移動手段の移動】</p> <p>不要不急の都道府県間の移動自粛を要請(※2)</p> <p>テレワークの推進</p> <p>※2 ワクチン接種パッケージ制度の適用がある場合は、原則要請の対象外とする。</p>	<p>【移動手段の移動】</p> <p>緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)との不要不急の移動自粛を要請(※2)</p> <p>※2 感染拡大地域との不要不急の移動自粛を要請(※2)</p> <p>テレワークの推進</p>
			<p>【移動手段の移動】</p> <p>緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)との不要不急の移動自粛を要請(※2)</p>
			<p>休業要請等は行わない (感染防止対策の徹底)</p>

⑪ R3.12.6第28回対策会議(2)

ロードマップ判断指標の基準見直し

国「基本的対処方針」や県「病床確保計画」の見直しなどを踏まえ、以下のとおり基準を見直し

判断指標	現行基準	新基準	備考	
医療提供体制	①入院患者 (直近1週間)1日当たりの平均)	140人	200人	【感染拡大警報】 ③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が一定程度上昇した際に警戒情報発令 【Stage2】 ③、④の指標のいずれも基準に到達かつ①または②の指標が基準の50%に到達し数日継続した際に発令
	②重症病床稼働率 (直近1週間)1日当たりの平均)	30%	30% (変更なし)	
感染状況	③新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間)1日当たりの平均)	1.0人	2.5人	【感染拡大特別警報】 ③、④の指標のいずれも基準に到達し、①または②の指標が基準を越えた際に特別警戒情報発令 【Stage3】 ①～④の指標全てが基準に到達し数日継続した際に発令
	④感染経路不明の新規陽性者数(人口100万人当たり) (直近1週間)1日当たりの平均)	4人	1.0人	

⑫ R4.3.30第30回対策会議

新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ(R4.3.30改正)

項目	感染拡大特別警戒発出		感染拡大警報
	ステージ3	ステージ2	ステージ1
①外出・飲食の自粛	<p>【外出・飲食】 1. 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>2. 基本的な感染防止対策等が徹底されていない施設や飲食店への出入りを自粛するよう要請</p> <p>3. 混雑、立席を問わず、飲食以外のグループでの食事は少人数(5人以下の場合はテーブル4人以内)にのりかえ、短時間とするよう要請(※)</p>	<p>【外出・飲食】 1. 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出を自粛するよう要請</p> <p>2. 混雑、立席を問わず、飲食以外のグループでの食事は少人数(5人以下の場合はテーブル4人以内)にのりかえ、短時間とするよう要請(※)</p>	
	<p>※1 カウン・バーやホール制又は対象者全員検査の適用がある第三者施設飲食店を利用する場合、人数・時間の制限なし。ただし、感染が顕著に拡大する場合にはワケ分、検査バーやホール制又は対象者全員検査を適用しない。</p>		
②催物(イベント等)の開催	<p>【催物・集会的行動】 不要不急の催物・集会的行動の自粛を要請(※2)、テレワークの推進</p> <p>※2 カウン・バーやホール制又は対象者全員検査の適用がある場合、自粛要請の対象としない。ただし、感染が顕著に拡大する場合にはワケ分、検査バーやホール制又は対象者全員検査を適用しない。</p>	<p>【催物・集会的行動】 移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう要請 テレワークの推進</p>	<p>【催物・集会的行動】 移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう要請</p>
	<p>【共通】1. 大規模イベント等については、国の方針を踏まえ対応 ①大規模の飲食・声援等がない。収容定員に応じて50%～100%以内 ※大規模の飲食・声援等がない5000人超のイベントを「感染防止安全計画」を策定のうえ実施する場合は収容定員100%以内 ②大規模の飲食・声援等がある：原則50%以内 など 2. イベントの開催に関わらず、開催にあたっては感染防止ガイドラインを遵守するとともに、三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、催物前後の選手・出演者や参加者の行動管理等、基本的な感染防止対策を徹底することとし、徹底できない場合は開催を慎重に判断</p>		
③休業要請等	<p>県内で感染が顕著している施設・業種があれば、感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、当該類型に個別に休業要請等を行う</p>	<p>原則、休業要請等は行わない(感染防止対策の徹底) ※感染状況によっては時差要請</p>	<p>休業要請等は行わない(感染防止対策の徹底)</p>

⑬R4.9.21第33回対策会議

新たな感染対策のレベルと指標 9/28～

レベル分類	状況	注意報・警報	レベルの判断基準
レベル0	【感染ゼロレベル】 新規感染者0を維持		1 医療提供体制の指標 ①入院病床利用率 ②重症病床利用率
レベル1	【維持すべきレベル】 安定的に一般医療が確保 新型コロナに対し、医療が 対応できている	感染対策の 継続	2 感染状況の指標 ①直近1週間10万人当たり感染者数 (参考指標) ②上記①の対前週比 レベルごとの対策（行動制限も含む）は、そのときの 流行株の特性に応じて実施
レベル2	【警戒を強化すべきレベル】 新規感染者数が増加傾向 一般医療と新型コロナ対応医療 に負荷が生じ始めている 段階的な病床確保が対応可	感染注意報	<レベル1→レベル2の判断基準> 入院病床利用率20%以上または重症病床利用率20%以上 を目安とし、感染者数が増加傾向である場合に総合的に判断し、感染注意報を发出
レベル3	【対策を強化すべきレベル】 一般医療を相当程度削ぎ、 新型コロナ医療に対応不可 強い対策を講じる必要あり	感染警報	レベル2移行後も病床利用率や感染者数の増加傾向 が続いた場合に感染警報を发出 <レベル2→レベル3の判断基準> 入院病床利用率50%以上かつ重症病床利用率50%以上 を目安とし、感染者数が増加傾向である場合に総合的に判断
レベル4	【避けたいレベル】 一般医療を制限しても新型コロナ 医療に対応不可 確保病床を越えた入院が必要	緊急事態	<レベル3→レベル4の判断基準> 確保病床を越えた入院が必要となる見込みとなった 場合に総合的に判断

催物（イベント等）の開催は、原則、国の新型コロナ感染症対策の基本的対応方針の基準を適用

⑭R4.11.27第34回対策会議

新型コロナ 感染対策のレベル（見直し後）

レベル分類	状況 （保健医療の負荷や社会経済活動の状況）	対策	レベルの判断基準
レベル1	【感染小規模】 ・外来診療・入院患者ともに負荷が小さい	感染対策 の継続	病床利用率：概ね30%未満 感染者数：急激な増加または徐々に増加
レベル2	【感染拡大初期】 ・発熱外来の患者数が増加し、負荷が高まり始める ・夜間外来の受診者数も増加 ・病床利用率、医師従事者の欠勤者数も上昇傾向 ・事業所では欠勤者が増加、業務継続に支障が生じるケースも出始める	感染注意報	病床利用率が概ね30%以上 感染者が急速に増加始める
レベル3	【感染負荷増大期】 ・発熱外来や夜間外来に患者が殺到し、重症化 リスクの高い方がすぐに受診できない事態が発生 ・緊急搬送困難事例が多発 ・入院患者の増や医師従事者の多数の欠勤により 入院医療の負荷が高まる ・事業継続が困難となる事業所も多数発生	医療ひっ迫防止対策 強化要請	病床利用率が概ね60%以上かつ 中等症以上の割合が増加 重症病床利用率が概ね80%以上 医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生
レベル4 避けたい レベル	【医療機能不全期】 ・通常医療も含めた外来医療全体が機能不全 ・入院できず自宅や施設内療養中の死亡例が多発発生 ・通常医療を大きく制限せざるを得ない状態 ・膨大な欠勤者により社会インフラの維持に支障	医療非常 事態宣言	病床利用率が概ね80%以上かつ中等症以上の割合が増加 重症病床利用率が概ね80%以上 想定を超える膨大な数の感染者が発生

1 医療提供体制の指標
①入院病床利用率 ②重症病床利用率
2 感染状況の指標(参考指標)
①直近1週間10万人当たり感染者数 ②①の対前週比

レベルごとの対策（行動制限も含む）は、
そのときの流行株の特性に応じて実施

<催物（イベント等）の開催>原則、国
の新型コロナ感染症対策の基本的対応方
針の基準を適用